



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	酪農地帯における集落組織と生産組織 : 北海道宗谷地域を事例として
Author(s)	柳村, 俊介; YANAGIMURA, Shunsuke
Citation	北海道大学農経論叢, 41, 95-126
Issue Date	1985-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/10992
Type	departmental bulletin paper
File Information	41_p95-126.pdf



酪農地帯における集落組織と生産組織

—北海道宗谷地域を事例として—

柳村俊介

目次

I. 問題の所在	95
II. 調査集落の概要	97
1. 農家数規模・経営規模からみた調査集落の位置	97
2. 地理的環境および酪農展開の概要	102
III. 酪農地帯における集落組織	108
1. 集落組織の存在状況	108
2. 集落における取り決め・慣行	110
IV. 酪農生産組織の展開動向	114
V. 農家結合諸関係の動向をめぐって	120
1. 農家結合諸関係の重層化	120
2. A集落における生産組織と農用地開発事業管理組合	121
3. C集落における生産組織の再編	123
4. 今後の研究課題	124

I. 問題の所在

農業生産組織はいうまでもなく農家間の結合関係の1つにほかならず、多様な農家結合諸関係の一環をなすものと考えることができる。こうした見地に立った場合、農家結合関係の多くを包摂する実体として農業集落に注目することは妥当であろう。実際にも生産組織が集落を母体として形成されているケースが多い¹⁾ことを背景として、生産組織と集落の関連についてはすでに多くの分析がある。しかし、生産組織と集落の関連の動態的把握、換言すれば農家結合諸関係の変化の中に生産組織の展開を位置づけるという視角からの分析は少ないように思われる。そこで本稿では、この点に関する第1次

1) 例えば、「1980年世界農林業センサス」によれば、「参加農家が集落内」に限られる生産組織数は都府県で35,635のうち22,193 (62.3%)、北海道で6,240のうち3,894 (62.4%)を数えることも、その一端を示している。

接近として、集落組織と生産組織における農家結合関係の空間的広がりという点に課題を限定して近年の特徴的動向の実態把握を行ない、次にその結果に基づいて今後どのような研究課題が必要とされるかを考察する。

研究対象は、草地型酪農地帯の一典型をなす北海道宗谷管内の離島を除く7市町村から選定した集落である。生産組織と集落の関連性については、従来稲作地帯を中心に研究が進められており、酪農地帯においてはほとんど未着手の状況にある。しかし、酪農経営の多頭化と他面での離農の大量発生は、農家結合諸関係の内容と空間的広がり大きな変化をもたらしていることが予想される。特に宗谷地域は、北海道の中でも離農が最も激しく²⁾、また同じく草地型酪農地帯の典型をなす根釧地域に比べやや後発的ながら急速な多頭化の展開を示している。さらに「1980年世界農林業センサス」による「生産組織参加農家がある実農業集落」の割合も70.4%と根室(15.8%)や釧路(6.3%)を大幅に上廻っていることから、上述の課題に対応する事例分

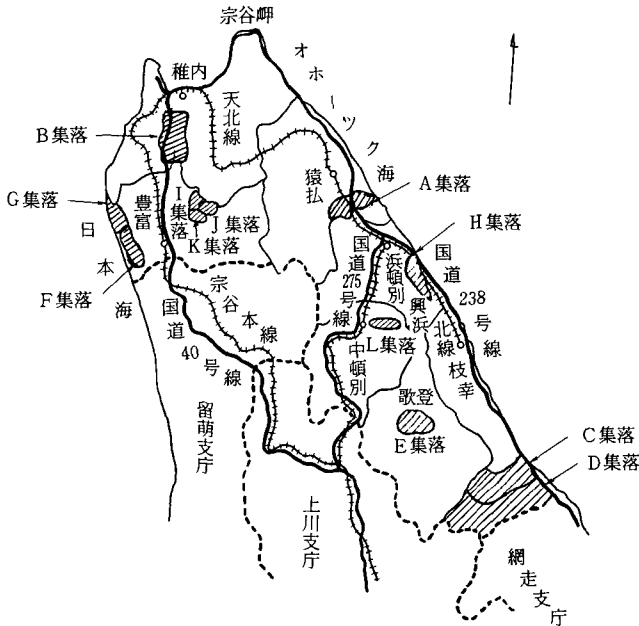


図-1 調査集落の位置

析の対象が一般的に存在するとみられる³⁾。

なお、集落区分や位置づけについては後述するが、農家数規模と経営規模による集落間の比較を可能とするように配慮した。ただし、ここでは農家結合諸関係という場合に生活過程に関する問題は考察の対象から除外していること、また農家聞き取り結果の裏付けが資料収集の関係上行ないえない点多く年次等の詳細について不確定部分を残していることを予め断わっておきたい。

Ⅱ. 調査集落の概要

1. 農家数規模・経営規模からみた調査集落の位置

まず、調査集落の位置づけを、農林水産省統計情報部「1980年世界農林業センサス・農業集落カード」によって確認しておく。「農業集落カード」は総農家数4戸以下の集落については作成されていないが、これを除いた総世帯数5戸以上の集落数は宗谷管内全体（離島を除く）で106である。このうち農産物販売農家数に対する乳牛飼養農家数の比率が50%以上の集落を「酪

- 2) 宗谷管内7市町村の農家減少率は、昭和35～40年：26.2%（北海道平均：14.8%）、40～45年：28.4%（16.6%）、45～50年：26.0%（19.1%）、50～55年：14.0%（10.9%）という推移をたどっており、いずれの期間においても北海道平均を大幅に上廻っている。
- 3) 北海道農業協同組合中央会が全組合員を対象に行なったアンケート調査（「北海道農業基本構想 組合員意向調査報告書——統計編——」，昭和57年10月）によれば、将来の農業機械の利用形態に関して「全部個別利用」と回答した農家割合は、宗谷管内（離島を含む）では19.4%と北海道平均（26.5%）および酪農経営平均（20.7%）を下廻り、14支庁の中で最も低くなっており、共同利用への志向が相対的に高い。また、集落で困っている問題（2つ以内の複数回答）について「特に感じていない」が22.4%とやはり14支庁の中で最も低く（北海道平均：30.7%）、集落問題への関心の高さがうかがわれる。北海道平均に比べ回答率の高い項目をあげると、「連帯感、協同意識が低下している」：35.4%（北海道平均：29.1%）、「過疎化が進み集落活動ができない」：20.7%（11.2%）、「農事組合あげての行事が少ない」：15.7%（11.1%）、「嫁さがしに苦勞する」：19.2%（12.1%）であり、「農業労働力の確保が困難」「農事組合などの役員になり手が少ない」等は北海道平均を下廻っている。

なお、本稿に先立ち、「農業センサス・農業集落調査」の結果を用いて北海道における農業集落の地域差の所在を検討したものと、拙稿「北海道における農業集落の地域的特色」（北海道大学農業経営学教室『農業経営研究』第10号，昭和59年2月）を参照されたい。

農集落」とすると、かような「酪農集落」数は103となる。さらに農家数規模と経営規模（乳牛飼養農家1戸当り乳牛頭数）の2指標をとって、その分布状況をみると表1の通りである。調査集落数はセンサスの区分によると19で、宗谷管内全体の分布状況と比べ農家数規模、経営規模ともに大規模な集落が多くなっているが、2指標の組み合わせに注目すればほぼ全てのタイプを網羅している。

表-1 宗谷管内7市町村における酪農集落の分布状況

		乳牛飼養農家1戸当り平均乳牛頭数			
		~35頭	35~40頭	50頭~	計
農家数規模	5~14戸	23 (3)	35 (4)	8 (3)	66 (10)
	15~24戸	6 (-)	19 (3)	2 (1)	27 (4)
	25戸~	1 (1)	6 (2)	3 (2)	10 (5)
	計	30 (4)	60 (9)	13 (6)	103 (19)

- 注1) 「1980年世界農林業センサス農業集落カード」より作成。
 2) 宗谷管内の離島を除く7市町村の合計106集落のうち、農産物販売農家数に対する乳牛飼養農家の割合が50%以上の集落の分布を示した。
 3) カッコ内は調査対象集落を示す。

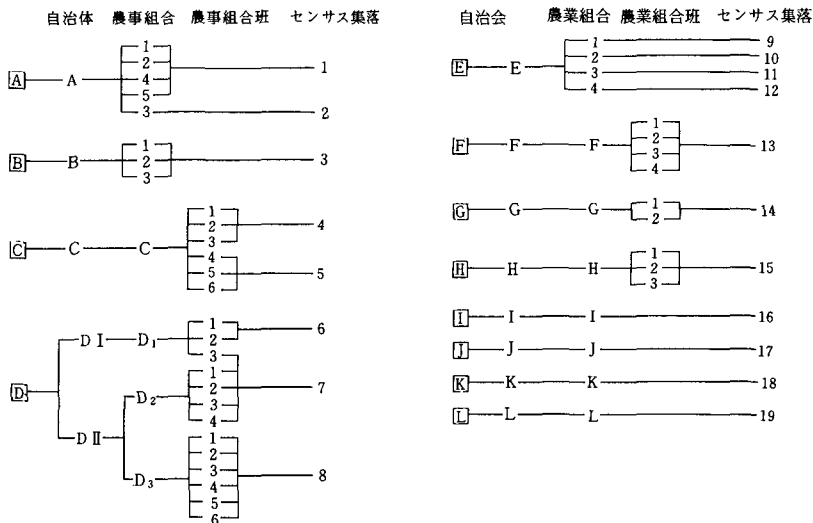


図-2 調査集落とセンサス集落区分との関係

ところで、19のセンサス集落は、図2に示したように現実の集落組織の境界と照らした場合、自治会や農事組合と必ずしも一致していない。そこで、課題に則して地区的な営農単位としての「まとまり」を考慮し、A～Lの12の「集落」を今後の分析対象とした。この場合、D集落では2つの自治会を含んでいる⁴⁾。

次に、この12集落を昭和59年時点での農家数規模と経営規模（ここでは資料の関係上58年搾乳農家平均年間出荷乳量を指標とする）から再分類したのが表2である。農家数規模を小戸数（14戸以下）、中戸数（15～24戸）、大戸数（25戸以上）に区分し、経営規模を小規模（150t以下）、中規模（150～180t）、大規模（180t以上）に区分したが、12集落は両者の組み合わせによる9つの集落タイプに分かれる。

〔補注〕表2では農家数と経営規模の動向についても表示しておいたが、これについて若干付言するならば、第1に、58年出荷乳量と同様の経営規模格差は55年の乳牛頭数規模や経営耕地規模にも認められるが、45年まで遡ると大・中・小の差異はさほど鮮明ではなく、経営規模格差は最近の10年前後の期間において形成・拡大したものと見える。第2に、農家数の減少は50年以降緩慢になっているが、E集落とH集落では引き続き減少を示している。しかし、総世帯数の減少は微かで、離農後も多くの場合は集落内にとどまっていることがわかる。また、E集落とL集落では、59年農家数に占める搾乳農家数の割合が半分程度にすぎず、搾乳中止後も育成部門のみに経営縮小したり農地を貸付している農家が多い。つまり、経営規模の小さいE・H・L集落は、離農離村と酪農專業化が支配的に進行した宗谷地域の中では、やや特殊な位置にあるといえる。

こうした農家数規模と経営規模による集落分類は、集落を構成する諸要素の中で最も基礎的な要素である労働力の存在状況の差異にも関わっている。

4) D集落の場合、営農単位としての「まとまり」は酪農振興会によって保持されている。後出の図3に示したように、生産組織の編成も自治会、農事組合の区分に対応しておらず、むしろセンサス集落区分に対応している。

表-2 調査集落における世帯数・経営規模の動向

集 落	所 属 市 町 村 名	世 帯 数									(参考)59年農家数の内訳				乳牛飼養農家1			農家1戸当り経営			58年出荷乳量(t)			
		総 世 帯 数			農 家 数						農 地 全 面 貸 付	乾 草 成 牛 飼 頭 養	育 成 牛 飼 頭 養	搾 乳 農 家	そ 經 の 営 他 形 の 態	戸当り乳牛頭数			耕地面積 (ha)			経 産 牛 1 頭 当 り	農 家 1 戸 当 り	区 分
		45 年	55 年	59 年	45 年	50 年	55 年	59 年	区 分	45 年						50 年	55 年	45 年	50 年	55 年				
A	猿 払 村	51	37	42	48	40	37	36	大	-	-	36	-	22	44	61	18.5	25.8	37.9	6.2	231	大		
B	稚 内 市	39	34	34	34	31	29	29		1	4	24	-	21	35	50	11.6	13.6	39.8	6.4	213	大		
C	枝 幸 町	111	103	98	55	49	44	44		-	-	44	-	19	34	43	18.2	28.9	34.6	6.0	164	中		
D	〃	201	171	182	95	80	71	71		5	3	62	1	15	28	38	15.6	20.0	26.9	5.8	161	中		
E	歌 登 町	84	54	53	57	39	34	29	中	8	3	14	4	13	23	30	10.1	14.8	15.0	5.8	134	小		
F	豊 富 町	36	31	30	31	23	23	23		-	1	22	-	23	50	58	18.6	38.6	42.1	5.7	192	大		
G	〃	24	17	17	24	18	17	17		1	-	16	-	18	36	50	17.3	23.6	27.0	5.3	155	中		
H	浜 頓 別 町	52	37	37	44	34	28	21		2	-	19	-	11	18	26	4.9	8.3	21.5	5.7	117	小		
I	豊 富 町	10	11	7	8	7	7	7	小	-	-	7	-	22	51	55	11.3	51.6	55.4	5.7	214	大		
J	〃	20	15	13	14	11	11	11		-	-	11	-	14	46	53	11.1	29.1	42.7	6.2	189	大		
K	〃	10	8	8	10	9	8	8		-	1	7	-	17	33	44	10.0	29.4	32.7	5.7	155	中		
L	中 頓 別 町	24	18	17	22	13	14	14		4	-	7	3	15	24	36	7.4	13.6	15.8	6.3	150	小		

注 1) 45年, 55年の数値は「1980年世界農林業センサス農業集落カード」, 59年世帯数は農家聞き取りによる。58年出荷乳量は各農協資料によるものだが, B集落では2戸, F集落では1戸の不明分を除いた数値を示している。

2) 育成牛少頭数飼養農家には農地の一部を除き貸付しているものが含まれる。またその他の経営形態の内容は, D集落では小規模野菜生産, E集落では養豚=2戸と大規模肉牛(乳用種)素牛生産=2戸, L集落では畑作野菜=2戸に家畜商=1戸が含まれる。

酪農地帯における集落組織と生産組織

すなわち、表3は55年における農業就業人口についてみたものだが、各集落間にはD集落の194人からL集落の22人まで相当の差が存在している。この集落差は、当然ながら農家数規模によって規定されているのだが、他面では経営規模との関連も見出され、一戸当り人数に注目した場合、大規模集落では概ね3人以上であるのに対して小規模集落ではE・L集落のように2人を

表-3 農業就業人口(55年)

(単位:人)

	集落	区分		男女計	男				女			
		農家数規模	経営規模		小計	16歳 39	40歳 59	60歳	小計	16歳 39	40歳 59	60歳
実 人 数	A	大	大	127	72	36	26	10	55	18	30	7
	B		大	94	48	22	17	9	46	14	22	10
	C		中	119	66	26	35	5	53	20	28	5
	D		中	194	104	41	52	11	90	30	51	9
	E	小	64	30	5	16	9	34	9	14	11	
	F	中	大	66	42	20	13	9	24	9	13	2
	G		中	48	28	11	8	9	20	7	13	—
	H		小	75	35	11	10	14	40	13	17	10
	I	小	大	26	14	6	6	2	12	4	6	2
	J		大	34	19	9	8	2	17	6	9	2
	K		中	25	14	5	6	3	11	4	6	1
	L		小	22	10	2	6	2	12	3	9	—
1 戸 当 り 人 数	A	大	大	3.4	1.9	1.0	0.7	0.3	1.5	0.5	0.8	0.2
	B		大	3.2	1.7	1.3	0.6	0.3	1.6	0.5	0.8	0.3
	C		中	2.7	1.5	0.6	0.8	0.1	1.2	0.5	0.6	0.1
	D		中	2.7	1.5	0.6	0.7	0.2	1.3	0.4	0.7	0.1
	E	小	1.9	0.9	0.1	0.5	0.3	1.0	0.3	0.4	0.3	
	F	中	大	2.9	1.8	0.9	0.6	0.4	1.0	0.4	0.6	0.1
	G		中	2.8	1.6	0.6	0.5	0.5	1.2	0.4	0.8	—
	H		小	2.7	1.3	0.4	0.4	0.5	1.4	0.5	0.6	0.4
	I	小	大	3.7	2.0	0.9	0.9	0.3	1.7	0.6	0.9	0.3
	J		大	3.1	1.7	0.8	0.7	0.2	1.5	0.5	0.8	0.2
	K		中	3.1	1.8	0.6	0.8	0.4	1.4	0.5	0.8	0.1
	L		小	1.6	0.7	0.1	0.4	0.1	0.9	0.2	0.6	—

注 「1980年世界農林業センサス農業集落カード」より作成。

下廻るといのように、大きな開きが認められる。特に、男子16～39才では大・中・小の差が歴然としており、このことは青年後継者組織のあり方にも何らかの影響を与えているものと思われる（後述）。

2. 地理的環境および酪農展開の概要

表4は調査集落の地理的環境と酪農展開の概要を示したものである。

まず、地形的には宗谷地域全体として重粘土壌の傾斜地帯と泥炭土壌の低湿地帯という2つの特殊土壌地帯に大別されるが、調査集落も傾斜地帯としてB・C・D・E・I・J・K・L、低湿地帯としてA・F・G、両者を含む地帯としてH、の各集落があげられる。また、交通等の立地条件という点では、F集落がやや孤立的環境にあるものの、概して「陸の孤島」というほどの環境に置かれた集落はない。A・B・C・Dの4集落では市街地を含んでおり、E・Hを加えた6集落では小学校が集落内に存在している。

入植過程をみると、B・I・J・K・Lの5集落では現在戦前入植者だけで占められており、戦後入植はほとんど行なわれていない。それに対し、A・C・D・Gの4集落では戦後入植者が過半を占めており、E・F・Hの3集落は戦前入植者を支配的部分とし戦後入植者が加わるという構成をみせている。こうした入植過程の差異は開拓の困難な泥炭地や急傾斜地が戦後入植の主要な舞台となったこと等、地形条件とも密接な関連があるとみられる。

ところで、入植過程の年次の差異は酪農展開の年次差にそのままつながっていない。つまり、戦前入植が支配的な集落では乳牛飼養はほぼ昭和初期に開始されているが、過半数の農家にまで普及する時期は、早い集落で昭和10年頃、遅い集落では30年代というようになかなりの幅がある。それに対し、戦後入植が支配的な集落では、入植が一段落する30年代前半までに乳牛飼養が一般化している。したがって、戦前入植の集落における先発的な乳牛導入を含め、30年代前半には従来の馬铃薯を中心とした粗放畑作に乳牛が加わった「混同」経営が主流を占めるにいたったとみられる。しかし、その後酪農専門化が進行するのは、早い集落で30年代後半、遅い集落では40年代後半の2次構やバルククーラーの導入前後となっているが、この点では入植時期との対応関係はほとんどみられない。

ようするに、入植から酪農専門化にいたる経営展開過程には集落間の個別差が大きいのだが、このことはこれらの集落における酪農展開が入植以降の

表-4-(1) 調査集落の概要

集落	区分	経営規模	地形条件	立地条件 (市街地・農協(支所)・医療機関・小中学校への距離)	入植過程	酪農生産の主要展開時期				酪農生産基盤の整備			
						乳の牛飼養始	過牛半飼養が開始	酪農専門化入	パールのクック導入	電気施設	雑施用	集道路路内の除雪	主要な補助事業の導入状況(農家開取り等による判明分のみ)
A(猿払村)	大	大	オホーツク沿岸の低湿地帯・砂丘地を増反地として含む。	国道238号線沿い。国鉄駅周辺の市街地を含むこの区域内に諸機関集中。	戦前入植はT6~8年。戦後入植はS22年以降で山形からの団体入植者が大半を占める。農家数ピークはS41~42年頃の40数戸。現在の農家中、戦前入植=6戸、戦後入植・分家=30戸。	8年	35~36年	42~43年	45~51年	38年	58年	46年	(42~3)交換分合、(43)1次構、(48)2次構、(47~56)国営農用地開発、(53~54)交換分合、(54~56)自給飼料、(56~60)公社畜産産地、(58)農用地集団化
B(稚内市)	大	大	サラキトマナイ川沿いの丘陵地帯。緩傾斜地帯であるが、一部に急傾斜、泥炭地の増反部分を含む。	国道40号線沿い。稚内市街に病院・農協・中学校(12~18km、20~30分)あり。小学校は集落内。	M30年前後に入植開始、農家数ピークはT5年頃の85戸。戦後11戸入植するが、いずれもほとんど耕作しないうちに離農。	2~3年	10年	35~40年	48~52年	39年	47年	42~3年	(42年)1次構、(45)2次構、(45~59)国営農用地開発、(48)交換分合、(54~59)新農構
C(枝幸町)	大	中	オホーツク沿岸から沢沿いに広がる丘陵地帯。急傾斜地が多い。	オホーツク沿岸部分に国道238号線。集落内に市街地・中学校・小学校含むが、役場・農協は枝幸市街(30km余り、40~50分)。	戦前入植はT初、ピーク時12~3戸。戦後入植はS22~3年より開始。団体入植は特になし。農家数ピークはS25~6年の約130戸。現在の農家中戦前入植=6戸、戦後入植=38戸。	10年	26~29年	37~40年	47~49年	30~31年	40年	48~49年	(43)1次構、(43)新開拓畜産振興、(45)2次構、(45~6)団体営農地開発、(49~50)交換分合、(53~55)酪農近代化
D(枝幸町)	大	中	オホーツク沿岸から沢沿いに広がる丘陵地帯。急傾斜地が多い。また増反地も急傾斜地。	オホーツク沿岸部分に国道238号線。集落内に市街地・小学校があるが中学校は隣接のC集落(10km余り、30分)、その他は枝幸町市街(30~40km、50分)。	D1農事組合はT初からの戦前入植=6戸、戦後入植=9戸で岐阜からの団体入植者多い。D2農事組合はM末からの戦前入植=8戸、戦後入植=16戸。D3農事組合は戦前入植=1戸のみで、残り30戸は戦後入植。山形と広島からの団体入植者多い。農家数ピークはD1がS35~6年の約40戸(現在16戸)、D2がS26~7年の31戸(現在24戸)、D3がS32年の56戸(現在31戸)。	(D1農事組合)							(43)1次構、(43)新開拓畜産振興、(45)2次構、(45~48)交換分合、(46~56)道営農地開発、(53~55)酪農近代化、(57)農地集団化。
						5~6年	28~29年	45~6年	48年	30年	41年	48年	
						(D2農事組合)							
						9年	25~26年	37~40年	49年	30年	41年	46年	
						(D3農事組合)							
						22~23年	30~31年	35~38年	50年	36~37年	37年	46~47年	
E(歌登町)	大	小	幌別川沿いの丘陵地帯。一部に沢沿いの急傾斜地含む。	集落内を2本の道々がる。集落内に小学校があるが他は歌登市街(5~6km、10~20分)	M40年頃から入植開始。E2農事組合6戸のみが戦後入植。農家数ピークはS26~28年頃の約80戸。	10年	30~35年	43~45年	53年	23年	49年	44~45年	(41)1次構、(53~55)2次構

表-4-(2) 調査集落の概要

集落	区分		地形条件	立地条件 (市街地・農協(支所)・医療機関・小中学校への距離)	入植過程	酪農生産の主要展開時期						酪農生産基盤の整備	
	農家数	経営規模				乳の牛飼養始	過牛半飼養が開始	酪農専門化行	ババルのグ導入	電気施設	雑用水施設	集道路内の主除糞要	主要な補助事業の導入状況 (農家間取り等による判明分のみ)
F(豊富町)	中	大	日本海沿岸の高台地帯。サロベツ原野の低湿地帯を増反地を含む。	国立公園と国有林に囲まれやや孤立的環境。諸機関は豊富市街に集中(10km余り, 15~20分)。	S6年から入植開始。現在の農家中戦前入植=14戸, 戦後入植=8戸。農家数ピークはS35年頃の約65戸。	14年	19~20年	35年	51年	37年	51年	39年	(42)1次構, (49~61)国営農用地開発, (50~53)道営畑総, (52)2次構
G(豊富町)	中	中	日本海沿岸の高台地帯。サロベツ原野の低湿地帯を増反地を含む。	農協・医療機関は豊富市街(18km, 20分)。小・中学校までは3km	全農家戦後入植。S23・26・31・32年に入植。農家数ピークは入植完了時のS32年の33戸。入植者の全てが山形庄内地方出身の団体入植。	27年	32年	38~39年	46~47年	41年	46年	45年	(49~61)国営農用地開発, (53)2次構, (54~57)道営農用地開発
H(浜頓別町)	中	小	オホーツク沿岸から豊寒別川沿いに広がる沢地帯。一部に頓別川流域の頓別原野増反地を含む。	オホーツク海岸沿いを国道238号線走り, 国鉄駅あり。小学校は集落内にあるが他は浜頓別市街(8km, 10分)。	T初入植開始。現在の農家中, 戦前入植=15戸, 戦後入植=6戸。農家数ピークはS32年頃の約50戸。	S初	15~16年	34~36年	49~50年	36年	55年	40年	(44)1次構, (46~60)国営農用地開発, (49~52)2次構, (57)農用地集団化
I(豊富町)	小	大	サロベツ川流域の緩傾斜地帯。	道々沿いに近隣集落が接している。豊富市街に諸機関集中(20km, 30分)。	M期に入植開始。戦後入植は引揚者による4戸がありつつ, いずれも離農。農家数ピークはS30年頃の22戸。	S初	戦前	46年	48年	38年	43年	40年	(43)地力増進, (46)2次構, (53)団体営草地開発, (54~55)酪農近代化
J(豊富町)	小	大	サロベツ川流域の緩傾斜地帯。	道々沿いに近隣集落が接している。豊富市街に諸機関集中(20km, 30分)。	S5~8年頃入植開始, 戦後入植なし。農家数ピークはS8~10年頃の20~30戸。	7~8年	25~26年	50年	48~50年	39年	47年	44~45年	(46)2次構 (54~55)酪農近代化
K(豊富町)	小	中	サロベツ川流域の緩傾斜地帯。	道々沿いに近隣集落が接している。豊富市街に諸機関集中(10~11km, 15~20分)。	戦後入植者なく, 全戸戦前入植。農家数ピークは戦前の50~60戸。	46~49年	48~9年	(46)2次構, (53~4)団体営草地開発, (54~55)酪農近代化
L(中頓別町)	小	小	兵知安川流域の平坦部を含む段丘地帯。	中頓別市街地に近く, 市街地に諸機関集中(2km余り, 5分)。	S・初に入植開始。戦後開拓3戸いたがいずれも離農。農家数ピークはS25年頃の24戸。	戦前	30年	40年	51年	戦前30年(半分ずつ)	52年	52年	(39)1次構, (51)緊急粗飼料, (52~57)直轄明渠排水, (58~61)公社営畜産基地

表-5-1) 集落組織の存在状況

集落	区分	自治会	農事組合	市町村議・農業委員・農協役員選出		集落内の組織				近隣集落にまたがる組織	集落財産専用施設	備考	
				集落内での選出状況	選挙にあたっての推薦等	酪農振興会	青年部	婦人部	若妻会				その他
A	大・大	会長・副会長・書記・会計各1名、3年任期で選挙によって選出する。ただし会長は同一人物が10年以上続けている。また各農事組合長が役員＝相談役となっている。	農事組合は5つに分かれA1・2・4が戦後山形団体内入植、A3が戦前十地元分家入植、A5が山形以外の戦後入植十戦前入植。班長は1～2年任期の持ち廻り。	村議＝1 農業委員＝4 農協理事＝3 農協監事＝1	村議は全集落組織あげて推薦する。農業委員は酪農振興会役員が推薦者決定。農協理事は集落で選挙を行い推薦者を選ぶ。	○	×	○	○	・4Hクラブ・ディリーリサーチングクラブ(村単位の乳牛改良同志会に対応した青年の技術・経営分析研究会)・ACPM(共有財産管理組合＝農地開発事業管理組合の財産管理)	特になし	神社 会館	S42年1次構を契機にA1・2・4(戦後山形団体内入植)と3・5に分かれていた2集落が合併。S43年に集落融合のシンボルとして“酪農頭彰碑”建立。婦人部は現在もA1・2・4とA3とA5の3つに分かれているが、合併後もなく連合協議会を設立。
B	大・大	会長・副会長・書記・会計各1名は2年任期、選挙で選出する。集落実力者のH・S氏と前自治会長・小学校長の3名による評議員＝相談役制を設けている。	農事組合は3つに分かれ、各組合長は1年任期、持ち廻り。	農業委員＝1 農協理事＝1	いずれも集落推薦を行うが、農協理事は各班から2名ずつ候補者を出して選挙の後、推薦者決定。	×	○	○	○	・4Hクラブ・酪農青年研究会・牧野利用組合(17戸、専従管理人雇用)・S地区開発期成会(11戸市有林払い下げ) ・乳検組合支部・乳牛改良同志会支部・農用地利用改善組合	・農地開発事業期成会	神社 会館 育成牧場 小学校	
C	大・中	会長(1副会長(2)書記兼会計(1)は2年任期選挙で選出する。他に消防団・PTA役員も選挙で選出。	組合長(1副組合長(2)監事(2)は2年任期、原則は選挙だが推薦で決める事もある。また各農家は6班に分かれそれぞれに班長がいる。	町議＝2 (1名非農家) 農業委員＝3 農協理事＝2 農協監事＝2	町議以外は集落推薦を行う。	×	○	○	○	・酪農青年研究会	特になし	神社 会館 小学校	当初戦前入植農家と戦後入植農家で2集落に分かれていたが、S34年森永が生乳出荷をめぐりさらに集落細分化。一元集荷実現の後、現在の形に統一。

酪農地帯における集落組織と生産組織

表-5-1(2) 集落組織の存在状況

集 区 落 分	自 治 会	農 事 組 合	市町村議・農業委員・農協役員選出		集 落 内 の 組 織				近隣集落にま たがる組織	集落財産 専用施設	備 考
			集落内での 選出状況	選挙にあたって の推薦等	酪農 振興 農会	青 年 部	婦 人 部	若 妻 会			
D 大・中	<p><D・I自治会> 会長(1)副会長(1)監事(2)は2年任期、選挙で選出。農事組合班長も役員に加わる。</p> <p><D・II自治会> 自治会は16班編成。会長(1)副会長(2)書記(1)会計(1)を含め理事16名監事2名は2年任期、選挙で選出。</p>	<p><D1農事組合> 農事組合は3班編成のうち1班は戦後入植農家で構成。班長は2年任期、選挙。</p> <p><D2農事組合> 農事組合は4班編成。農事組合長、班長とも2年任期、選挙で選出。</p> <p><D3農事組合> 農事組合は6班編成。会長(1)副会長(1)監事(2)は2年任期選挙で選出。書記、会計は会長指名。</p>	<p>町議=2 (1名非農家)</p> <p>農業委員=4</p> <p>農協理事=3</p> <p>農協監事=1</p>	<p>町議は推薦なし、農業委員はDIとDIIの両自治会の間で交替に選出されるよう協議し(ただし1名は宗教団体の推薦による)、また農協役員は農事組合単位で推薦を行う。</p>	○	×	○	○	<p>・酪農青年研究会</p>	<p>持になし</p> <p>神社会館 小学校 神社会館</p>	<p>DI(D1農事組合)とDII(D2・3農事組合)は酪農振興会を中心に農業面ではほぼ一体化しているものの、自治会は二分されている。その理由の1つは、DIが戦前岐卓団体入植者が多いのに対し、DII自治会では非農家(漁民)の力が強く神社が一本化できないことにある。酪農振興会の会長(1)副会長(2)書記兼会計(1)は2年任期、選挙で選出する。</p>
E 大・小	<p>B1・2とB3・4の農事組合の範囲で上と下に分け、上と下とで1年交替に自治会長、PTA会長を出す。自治会役員はこのほか副会長、書記、会計各農事組合長から構成されているが、書記、会計は農事組合長の中から会長が指名する。</p>	<p>農事組合は4つに分かれているが、E1(13戸)、E2(6戸)、E3(5戸)、E4(6戸)とされており、搾乳農家は14戸中9戸はE1に集中している。またE2は戦後入植者で構成されている。</p>	<p>町議=1</p> <p>農業委員=3</p> <p>農協理事=1</p> <p>農協監事=1</p>	<p>いずれも集落推薦を行うが、町議に関しては立候補意志表明者を応援するだけで推薦者についての協議はしない。</p>	○	×	○	×	<p>・牧野利用組合(E1・2の農家で設立当初16戸いたが離農により現在8戸、管理は共同出役)</p> <p>*酪農対策協議会(酪農振興会)は会長、副会長、書記、会計各農事組合長から構成されており2年任期。</p>	<p>・水道利用組合</p> <p>神社会館 育成牧場 小学校</p>	
F 中・大	<p>自治会は農家4班と非農家1班の計5班編成。会長はじめ役員は各班からの推薦者から選出。</p>	<p>酪農協組合員5戸、残18戸で農事組合構成。組合長も自治会同様、各班からの推薦者から選出。班長は持ち廻り。</p>	<p>町議=1</p> <p>農業委員=1</p> <p>農協監事=1</p> <p>農協理事=1</p>	<p>いずれも集落推薦を行うが、農協理事は隣接集落と協力して推薦する。</p>	×	○	○	○	<p>・4Hクラブ・酪農青年研究会・酪農振興協議会(豊富農協・酪農協両組合員の統一農事組合)</p> <p>・農用地開発事業推進委員会</p>	<p>神社会館</p>	<p>酪農青年研究会はS27年頃からの活動経験をもつが、58年までは“酪青協”として酪農協組合員は除外。59年から合同して集落で助成金も支給している。</p>

表-5-(3) 集落組織の存在状況

集落	区分	自治会	農事組合	市町村議・農業委員・農協役員選出		集落内の組織					近隣集落にまたがる組織	集落財産専用施設	備考
				集落内での選出状況	選挙にあたっての推薦等	酪農農会	青年部	婦人部	若妻会	その他			
G	中・中	自治会は2班に分けられており会長(1年任期)は2班で交替に出す。他に会計(2年任期)と各班長が役員を構成するがいずれも持ち廻り。	酪農協組合員6戸、残11戸で農事組合構成。組合長は2年任期の持ち廻り。酪農協組合員も集落で支部を設立している。	農業委員=1 農協監事=1	いずれも集落推薦を行う。	×	×	×	×	特になし	・農用地開発事業推進委員会 ・水道利用組合 ・酪農青年研究会	神社会館 客土探土場	酪農青年研究会は近隣の同じ戦後山形団体入植の4集落で活動している(S40年頃以降)。なおこの場合、酪農協組合員は含まれていない。
H	中・小	自治会は農事組合と関係なく6班に分かれる。会長、副会長、書記、会計等の役員は各班より1名ずつ選考委員を出し選考委員会の協議で決定する。	農事組合は3班編成。H1は元々半農半漁家が多く現在も零細搾乳農家2戸のみ。	農業委員=2 農協監事=2	集落推薦が必ず行われるとはかぎらず組合によって異なる。	○	×	○	×	・草地利用組合(町有採草放牧地の共同利用、H集落17戸に加え、隣接集落からも2戸参加)	特になし	神社会館 小学校	
I	小・大	自治会役員は会長のみ。1年任期の持ち廻り。	全農家豊富農協組合員。組合長は持ち廻り。	特になし		×	×	○	×	特になし	・水道利用組合	会館	この3集落はS56年まで同一学区。小学校統廃合以前は合同で運動会を開催。水道利用組合も他の1集落を加えた4集落で設立。
J	小・大	会長は1年任期の持ち廻り。会計は郵便局長(現在会長と兼任)。	酪農協組合員1戸。残り10戸で農事組合構成。組合長は持ち廻り。	農業委員=1 酪農協監事=1	農業委員選挙にあたっては、この3集落で協力して推薦する。	×	×	○	×	特になし	・水道利用組合	神社会館	
K	小・中	自治会役員は会長のみ。1年任期の持ち廻り。	酪農協組合員2戸。残6戸で農事組合構成。組合長は持ち廻り。	酪農協監事=1		×	×	×	×	特になし	・水道利用組合	神社会館	
L	小・小	自治会は上・下の2班編成。会長は1年毎に交替で出す。他に総務、書記兼会計各班長が役員を構成。	農事組合には搾乳農家以外は出席せず。酪農振興会と実質的には一体化している。	町議=1 農業委員=1 農協監事=1	いずれも隣接の2集落と協力して推薦する。	○	×	○	×	・牧野利用組合(S35年に設立されたもののビロプラズマ発生によりS46年以降閉鎖中)	・青年部・若妻会 ・自治会連合会(選挙協力関係にある3集落で56年に設立。これに伴ない、農事組合活動も合同で取組む方向)	神社会館 育成牧場	S39年1次構実施をめぐって資金連帯保証等もからみ、酪農專業化志向の農家と畑作農家が対立し集落分裂。その後S56年に会館の建設を契機として再統一。

酪農地帯における集落組織と生産組織

経営蓄積もさることながら、それ以上に酪農生産基盤の整備をめぐる各種事業の導入によって支えられたという事情に関連していると思われる。多くの場合電化が40年前後、生活用・農業用の雑用水施設にいたっては50年代以降にもちこされる集落もあり、かような公共事業投資の進展の度合いに酪農展開のあり方も制約を受けざるをえなかったといえる⁵⁾。

Ⅲ. 酪農地帯における集落組織

1. 集落組織の存在状況

以上のように調査集落の概要をふまえた上で、集落組織の存在状況を表5によってみてみよう。

第1に、自治会、農事組合の組織については先の図2にも示しておいたが、総世帯数や農家数が多い集落では組織体制が複数の末端組織に分かれているのに対し、I・J・K・Lのような小戸数集落では当然の事ながら単純な組織体制となっている。このことは役員構成にも反映しているが、小戸数集落では役員は自治会長、農事組合長を持ち廻りで担当しているのに対し、大戸数集落では、末端組織はともかく、自治会や農事組合、さらには後述の酪農振興会の役員を選挙によって複数名選出している場合が多い。

第2に、市町村議・農業委員・農協理事の選挙にあたって、特に後二者については集落推薦を行なう集落が多い。この場合、大戸数集落では集落内で推薦者の調整を行なっているのに対し、中・小戸数集落では隣接集落との間で選挙協力が行なわれているケースが多い（F集落と隣接集落による農協理事選挙、I・J・Kの3集落による農業委員選挙、L集落と隣接2集落による各種選挙全般）。

第3に、自治会、農事組合以外の集落組織についても、農家数規模の異なる集落間に大きな差異がみられる。大戸数集落では青年部、婦人部、若妻会

5) 宗谷地域の酪農展開においては公共事業投資が決定的ともいえる程の意味をもったのだが、それにはこの地域における農業展開条件の劣悪さと切り離しては考えられない。特に戦後入植者の惨澹たる営農・生活の状況がいかに再生産を阻害したかという点については、各市町村の市町村史や各種記念誌に生々しい記録が掲載されているが、入手が容易な文献として本多勝一【北海道探検記】（朝日新聞社、昭和59年）を参照されたい。

等集落構成員の層別組織が形成されているが、小戸数集落では婦人部さえ組織されていない場合がある。また、昭和30年代乳業メーカーによる「集乳合戦」⁶⁾が繰り広げられたオホーツク沿岸の各町村では、酪農振興会が生乳一元集荷の推進母体となったが、A・C・D・Eの大戸数集落ではこの酪農振興会が複数の農事組合(班)を統合する機能を有している⁷⁾。

第4に、多くの集落が青年後継者層の経営・技術研究の場としてディリーリサーチングクラブ、酪農青年研究会⁸⁾といった研究会を組織しており、助成金等の援助によってその育成に努めている。また、B集落では乳牛検定組合とホルスタイン改良同志会の支部も存在しており、乳牛飼養管理・個体改良に関する活動が集落を単位として行なわれている。一方、こうした組織が形成されていない集落をあげると、E・H・I・J・K・Lというように、小戸数集落とともに経営規模の小さい集落が含まれていることに気づく。したがって、集落組織の存在状況は農家数規模だけではなく構成農家の経営規模も関連しているように思われる。

第5に、以上の4点は現時点での静態的特徴であるが、動態的には集落組織自体が多分に流動的に推移していることに注意しなければならない。備考欄にその一端を示したように、例えば40年前後の時期にはA・C集落で集落合併がなされる一方、L集落では2つの集落に分裂しており、またG集落で

6) 昭和20年代末から全国的な乳製品需要の拡大を背景に、メーカーによる激しい「集乳合戦」がしばしば繰り広げられたが、宗谷地域のオホーツク沿岸部では、既存の雪印浜頓別工場に加え森永が中頓別町営工場を買収(昭和31年)したため、「系統を無視した集乳合戦」がひきおこされることになる。猿払村を例にとれば、34年暮から森永が原料乳集荷のため猿払に進出し始め、「乳代直接支払いという現ナマ作戦」をとったため、従来の系統ルートでは乳代が負債償還に補填され貧困にあえぐ酪農家、農家経済の不振と関連し農協運営の苦況に立つ合併直後の猿払農協、原料乳確保の困難から工場操業度の低調に悩む乳業メーカーの三者の立場が絡み合い、事態は複雑な様相を呈した。この問題は、様々な曲折を経て、36年3月に雪印が4月に森永が農協一元化に戻ることによって終結した(以上は猿払村ホルスタイン改良同志会【岩高蘭——生乳生産2万噸達成記念——】(昭和59年)による)。

7) 酪農振興会の活動は乳価闘争、共進会の開催、牛舎消毒、交流会等多岐にわたっている。

8) 酪農青年研究会は昭和23年の発足以降雪印乳業(株)の強力な支援によって育成されており、全国的な連盟組織も整備されている。詳細については雪印乳業(株)【雪印乳業史】の各巻を参照されたい。

は隣接の4集落にまたがる酪農青年研究会が形成されている。ごく最近においても、F集落では豊富農協と豊富酪農協の2つの農協組合員間で分裂していた青年後継者層の研究会が統一しており、L集落では分裂した集落が再統一されるとともに、隣接の3集落が選挙協力関係を基盤に自治会連合会を結成し、農事組合活動も3集落合同で推進していく方向を示している⁹⁾。このような動きをふまえるならば、前述の集落組織の現状も1つの経過点として理解する必要がある。すでに中・小戸数集落では隣接集落間の選挙協力が行なわれていたが、協力関係がそれにとどまらず、集落組織活動の広域化やさらに集落組織自体の広域再編につながる可能性も将来的に残されていると思われるのである¹⁰⁾。

2. 集落における取り決め・慣行

表6は、調査集落において経営活動全般に関わっていかなる取り決めや慣行が存在するのかをみたものである。ここでは、回答が集中した資金導入に際する保証、農地移動、病気・事故発生に際する労働力対応、の3点について整理しておいた。

(1) 資金導入に際する保証

負債問題の影響によって若干の差異もみられるが、いずれも近隣の農家間での相互保証を基本としている点では変わりが無い。

- 9) 表5にも示したように、昭和40年代以前における集落の分割・分裂は、①開拓行政による「既存農家」「開拓農家」の区分、②乳業メーカーによる「集乳合戦」もからんだ生乳集荷体制の混乱、③酪農専門化過程の途上における集落構成農家の経営形態の差異等が要因となっていた。しかし、開拓行政の終息、生乳一元集荷体制の確立、酪農専門化による経営形態の同質化によって、現在では集落分割・分裂の契機となる要因は減少したとみられる。したがって、今後の集落組織の再編方向は、広域再編を主流とするものと思われる。
- 10) この3集落は従前より次のような生産面での連がりを有している。1つは、ビート生産に関して中頓別町ではてん菜増産振興会をセンターとして3つの共同作業班が存在している。ビート作付農家は毎年振興会に加入し共同作業班のメンバーとなることによって、苗の供給や振興会所有の機械を利用できるシステムである(こうした体制は宗谷管内の各市町村で一般的に採られている)。L集落を含む3集落は、他の1集落を加えた計4集落で共同作業班を形成している(59年度は中頓別町で会員45名、L集落を含む4集落の班では10名)。2つは、中頓別町では各集落毎に共同牧野があるが、L集落ではピロ・プラズマ発生のため現在閉鎖されている。そこでL集落の酪農家は隣接集落の共同牧野に乳牛を預託している。

表一6—(1) 集落における取り決め・慣行

集落	区分	資金導入に際する保証	農地移動	病気・事故発生に際する労働力対応
A	大・大	集落内で相互に保証。	農用地開発事業管理組合がこの間の農地移動を調整。	〈短期〉農協酪農ヘルパー。〈長期〉農事組合長もしくは協支所長に相談の上、農事組合単位で対応。機械利用組合の利用料金を適用して清算する。 *58年は3～4人が入院したが、4Hクラブ・リサーチングクラブが対応した際トラブル発生し上のようを取り決めた。 **3年連続で家族がいれかわり入院を繰り返した農家では、畜舎作業に関しては実習生の雇用で対応。
B	大・大	農事組合内で相互に保証。	〈売買〉隣接地農家最優先、次に保証人。 〈貸借〉同一農事組合内での貸借を原則とする。 *59年農用地利用改善組合設立。5戸の貸手、10戸の借手に対し利用権設定(6年契約、10a当り3,000円)。	〈短期〉農協酪農ヘルパー。〈長期〉農事組合で対応。対応しきれない場合視類。 *経営主の妻交通事故で1ヶ月入院の際、農事組合が主に対応、親類は部分的対応。
C	大・中	集落内で相互に保証。	〈売買〉農協・農業委員会が調整するが集落選出の農業委員会を中心に集落内でも話し合う。隣接地最優先し、大規模農家は遠慮してもらう。 〈貸借〉農家相対で交渉するのが通常。	ヘルパー組織なし。農事組合の同じ班の中で手伝いに行くが農協職員も手伝いに来る。ただし乾草作業の最盛期は対応難しい。 *経営主トラクター事故で10日程度入院した時は農協職員と近隣農家で対応。
D	大・中	D1農事組合…集落内で相互に保証。ただし戦後入植農家は金で苦勞してきたため慎重に対応。	D1農事組合…〈売買〉農業委員会にかける前における程度の話はつけておく。売買の範囲はD1農事組合内で進め、その後D集落全体に話が進む場合もある。農地の利用効率高いやる気のある農家が最優先で、大規模農家という場合多い。次いで隣接地。〈貸借〉農家相対が通常である。現在2戸の貸手のうち1戸は経営主急死のため農協が関与草地更新した場合契約期間は6年以上となる。	D1農事組合…〈短期〉の場合ヘルパーなく近隣農家が手伝う。〈長期〉の場合事例がない。戦前入植農家が多く労働力が豊富で農家内の対応ですませている。
		D2農事組合…集落内での相互保証が通常だが、要注意人物に対しては以前のような安易な対応せず。集落外ということもありうる。	D2農事組合…〈売買〉負債を多く抱えた場合は農協関与が強まり、他集落ということもありうる。 (D集落では事例なし)負債が少ない場合は離農前の関係から個別取引になり易い。〈貸借〉農家相対が通常現在2戸の貸手が存在、草地更新の場合、3～5年は借地料無料となる。	D2農事組合…〈短期〉、〈長期〉とも親類で対応する場が多い。圃場作業は手伝うこともあるが、機械利用組合よりも農事組合の班で対応する。
		D3農事組合…集落内で相互に保証。	D3農事組合…〈売買〉農業委員会を窓口として話が進む場合が多いが、集落へ話が持ち込まれる場合もある。農事組合の同一班に属する隣接地農家が最優先となる。〈貸借〉集落選出の農業委員会が間に入りつつ農家相対で行う。現在貸手は2戸。	D3農事組合…機械利用組合が圃場作業を行い畜舎作業も多少は手伝う。〈長期〉はこれまで事例がない。後継者がそろっているので農家内で対応可能のようだ。

表一 6—(2) 集落における取り決め・慣行

集落	区分	資金導入に際する保証	農地移動	病気・事故発生に際する労働力対応
E	大・小	親類または集落内の隣近所で相互に保証。	〈売買〉農業委員会の斡旋による。〈貸借〉農業委員が間に入りつつ農家相対で行う。現在貸手は6戸。	〈短期〉農協ヘルパー。〈長期〉機械利用組合は利用組合で対応。非組合員は酪農振興会が農事組合で対応する。ただしこれらは圃場作業に限られ畜舎作業は親類が対応する。
F	中・大	集落内で相互に保証。	〈売買〉かつては集落で調整することが多かったが現在は売手・買手とも集落を介さず直接農業委員会へ斡旋申請する。 〈貸借〉現在貸手1戸に対し5戸が借入、利用権設定にむけ調整中。	〈短期〉、〈長期〉とも酪農青年研究会メンバーを中心に対応する。ただし交替で手伝っても2～3ヶ月が限度。こうした事例はしばしば発生するが、入院先が遠隔地で介護の必要から夫婦共に家を空け、畜舎作業にも対応しなければならない時は大変困る。
G	中・中	集落内で相互に保証。	〈売買〉隣接地農家・小規模農家優先。 〈貸借〉貸借事例少なく、経営主死亡後、後継者が身障者で親類へ貸付している1件のみ。	〈短期〉酪農ヘルパーは有名無実なので近隣農家で対応。 〈長期〉これまで事例がない。
H	中・小	集落内で相互に保証。	〈売買〉隣接地農家優先 〈貸借〉農家相対が通常で特別に集落で協議することはない。現在貸手2戸。	〈短期〉農協青年部酪農ヘルパー。〈長期〉これまであまり事例はないが、近隣農家で援助することになるだろう。
I	小・大	集落内で相互に保証。	〈売買〉、〈貸借〉とも農家相対が通常である。	〈短期〉の場合はある程度の対応可能だが、〈長期〉の場合は対応不能。
J	小・大	集落内で相互に保証。	〈売買〉隣接地農家優先、売買の際の対象農家の範囲は近隣集落にまたがる。〈貸借〉は事例がない。	これまでは目立った事例なし。経営規模が小さかった時は相互に手伝うこともあったが、現在では農協が援助する必要がある。
K	小・中	集落内で相互に保証。	〈売買〉、〈貸借〉ともに集落での協議はない。 *育成部門のみに経営を縮小した農家の場合、15 haの土地を他集落（I・J以外）に貸付している。	〈短期〉親類が対応〈長期〉かつては隣近所で手伝ったが、現在では親類で対応するか、他集落で余っている労働力を探すよりないだろう。
L	小・小	集落内で相互に保証。	〈売買〉農事組合でいったん話し合いをした上で農業委員会の斡旋に従う。〈貸借〉農事組合で話し合う。 *現在貸手2戸いるが、1戸は他集落に貸付しており今後契約期限切れに伴ない農業委員会を通じ集落内で借りる意向。 ** L集落選出の農業委員は自治会連合会設立に伴ない、今後は農地移動の調整範囲も3集落に拡大したいとの考えを示している。	〈短期〉農協青年部14Hクラブヘルパー〈長期〉これまで目立った組織対応はなかった。ある程度までは対応可能だが半年ともなると他より人を探してくる程度しかできないだろう。

(2) 農地移動

農地移動は、税制・農地取得資金の優遇措置もあって農業委員会の斡旋事業によるものが一般化しているが、集落の関わり方は、斡旋結果に大きな影響を与えるものとして集落協議による事前調整が行なわれている集落もあれば、農業委員会に「窓口一本化」されており特別な協議はないとする集落もあり、一様ではない。しかし、後者の場合も、農業委員会による斡旋の中心は集落選出の農業委員が担っており、このような集落選出の農業委員のいない集落はI・Kの2集落にすぎないことから（ただしJ集落の農業委員はI・Kを含めた3集落を母体として選出されていることに注意）、農業委員会による斡旋とはいえ農地移動に対して集落が全く関与していないとは必ずしもいえない。

一方、農地移動に際しては隣接地農家優先という回答が多いことに注目したい。こうした回答の背景には、農業委員会の適正移動基準の浸透等さまざまな問題が考えられる。しかしより詳細に検討すると、隣接地農家優先というルールは農地売買については一般化しているが、近年増加しつつある農地貸借については個別相対取引がむしろ主流をなしていることがわかる。また農地売却は農地担保制度の下で負債整理の主要な手段となっていることは周知の通りであるが、これらを考慮すると、前述のような資金導入の際の相互保証という点で隣接地農家＝保証人という関係が形成されており、このような事情が売買にあたっての慣行に大きく作用していると考えられる¹¹⁾。

(3) 病気・事故の発生に際する労働力対応

11) この点に関連してI集落における事例を紹介しておこう。

58年1戸が夜逃げ同然で離農した。残りの6戸はいずれも保証人となっていたため、負債整理の責任を問われることになったが、すでに6戸の農家の土地拡大は一段階しており、保証人の中で農地購入希望者はいなかった。そこで、分割処分した場合建物・施設の資産価値が大幅に低下すること、およびこれ以上の農家数の減少は集落の存立をも危うくすることを考慮し、離農者の親類（現存農家の実兄でもある）に農場の経営引き継ぎをもちかけた。以前2～3年の農業経験があることや、それまで従事していた土建業が不況であることも手伝い、2戸の後見人（責任者）を決めた上で酪農を開始した。

このI集落の事例のみならず他の調査集落においても、30ha以上の耕地規模が一般化した現在、離農は自己所有地拡大の契機というよりも集落戸数の減少や負債整理問題の発生として否定的に受け取られるのが一般的である。

省力化の速度を上廻る多頭化が進行し「労働過重」が指摘される中で¹²⁾、病気・事故の発生は酪農経営にとって重大な経営問題を発生させる¹³⁾これに対する一般的対応としては、農事組合や機械利用組合で圃場作業は何とか対応できるが、畜舎作業に関しては数日間ならともかく長期的対応は親類の援助や雇用労働力の導入によって対応せざるをえないという状況である。ただし、明確に対応策が確立されているのがA・Bの2集落であるのに対し、対応困難とするのがI・J・Kの各集落というように、ここでは農家数規模による集落差の存在もうかがわれる。

また、重要と思われるのは、機械利用組合の参加農家においては対応が比較的容易であること、および現実の対応においては青年部・4日クラブ・酪農青年研究会等の青年後継者層が中心的役割を担う場合が多いことである。この意味においては、生産組織や各種の青年後継者組織の存在は酪農経営にとって一種の保険としての意義を有しているともいえる。

IV. 酪農生産組織の展開動向

さて、これらの集落において酪農生産組織がどのような展開動向をみせているのかを牧草の共同作業組織に限定してみたのが図3である。

まず、12集落における個別的なトラクター導入の進行状況について、30馬力以上の個人有+数戸共有の普及割合を指標にすると、45年には農家1戸当たり0.1~0.4台であったのが、50年には0.5~1.0台となり、55年には1.0台以上の集落が過半を占めるようになる。生産組織の展開も、概ね40年代前半、40年代後半、50年代以降の3つの時期に区分できるように思われるので、以

12) 「牛乳生産費調査」によれば、乳牛1頭当たり飼養労働時間は昭和40年：376時間→57年：137時間と減少しているが、農業就業者1人当たり飼養労働時間は469時間→1195時間へと大幅な増加を示している。

13) 北海道農作業安全運動推進本部「農作業事故調査報告書」（各年度）によれば、死亡事故はピークの昭和49年：59件から58年：36件と漸減傾向にあるが、負傷事故は853件→2483件と3倍弱に急増している。また、就業者1,000人当たり農作業事故者等を支庁別にみた場合、宗谷はほぼ一貫して北海道平均を上廻っており、昭和58年度は14.2人（北海道平均：9.9人）と最も高い水準を示している。

なお、こうした農作業事故の動向と原因を分析したのとして北海道大学農学部農業機械学研究室「農作業死亡事故の現況分析——昭和57年、58年度事故調査結果」（昭和59年）を参照されたい。

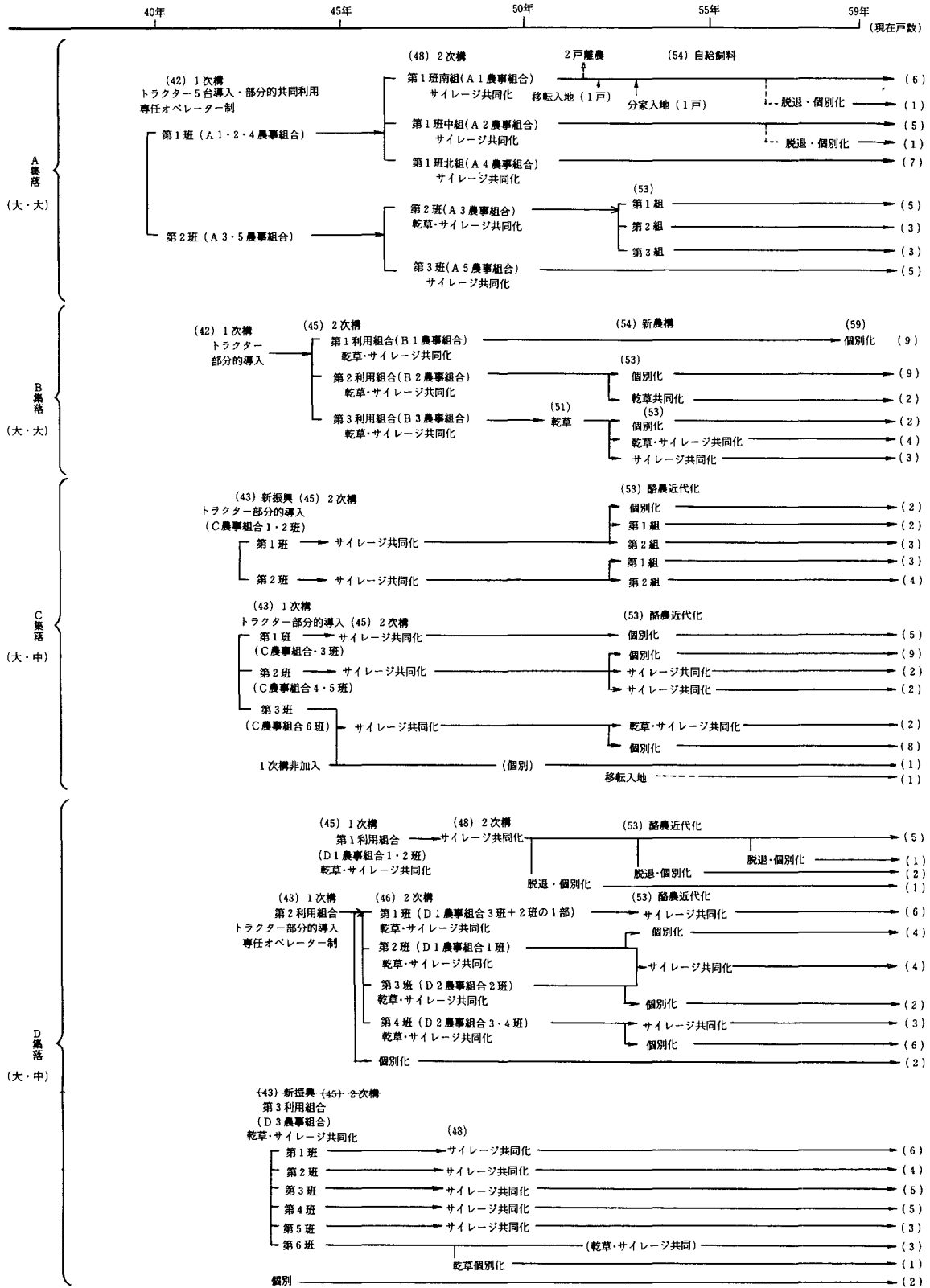
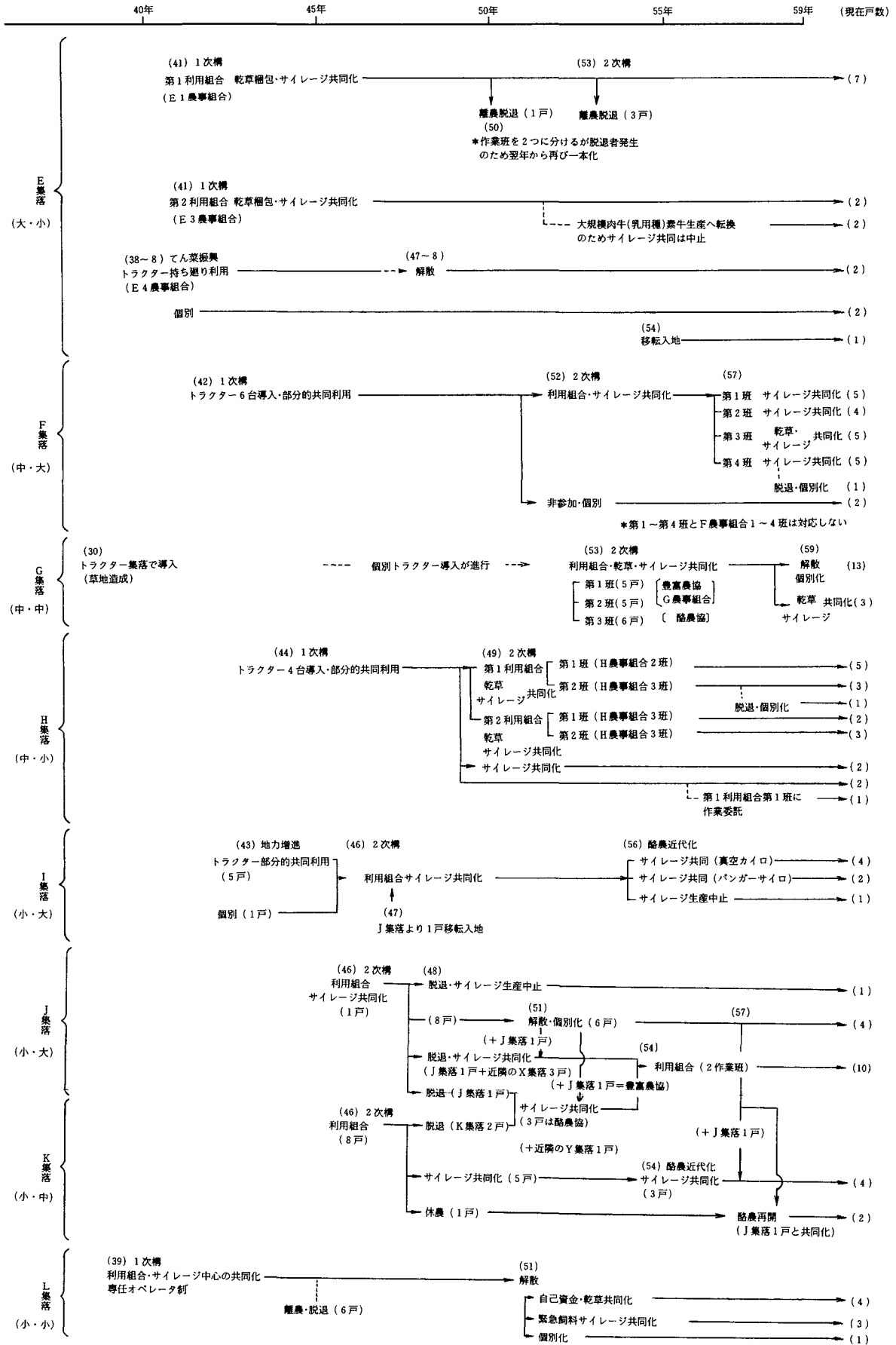


図-3-(1) 生産組織の展開経路



図一三(2) 生産組織の展開経路

下では各時期毎の特徴を指摘してみよう。

第1の40年代前半においては、個別的トラクター導入がほとんど進展していない段階での第1次構造改善事業や新開拓営農振興対策事業¹⁴⁾等による初発的トラクター導入が行なわれる。しかし、導入機械の数自体が少なく従来の畜力作業機を併用する集落もあり、本格的なトラクター化は40年代後半に持ち越される。組織形態は集落の一括組織化がなされる場合が多いが、共同作業組織の形成は部分的で、専任オペレーター制や持ち廻り利用という形態もみられる。

第2の40年代後半の時期は、第2次構造改善事業の実施を中心に導入機械数も増加し、一方では個別的トラクター導入も進展する。こうした中で、天候に左右され易い乾草については個別作業で対応しつつ、サイレージ調整を中心とした作業で共同化が進む。この場合、大戸数集落では複数の作業班に分割されており、作業単位がより小数の農家によって構成されていることが特徴である。多頭化との関連では、前述のように50年までにはいずれの集落も酪農専門化が進行しており、トラクター段階への本格的移行とそれに伴う労働組織の形成が、多頭化の条件を大きく拡大した時期といえる。

それに対し、第3の50年以降の時期は、多頭化がある程度の水準にまで到達した段階で、農家間の経営の基盤条件や規模拡大の到達点の差異に対応して生産組織の再編が進行した時期とみられる。すなわち、経営規模や農家経済の格差、農地拡大に伴う圃場分散や土地条件（土壌条件、傾斜等）の差異、またそれらと密接に関連する飼料給与方式の差異（端的には通年サイレージ体系と乾草主体の体系）が、酪農近代化事業等の畜舎施設の大型化を含む事業の実施を契機として、顕在化ないし拡大していく。その結果、作業班の細分化や参加農家の組み合わせの変更といった組織再編につながっていくのである。また、個別的トラクター導入の一層の進展を背景に、組織脱退や解散・個別化に向う事例も生じている。

ところで、以上のような生産組織の動向は、集落組織との関連という視点に立つならば、40年代前半では何よりも機械導入事業の受容基盤として集落

14) 詳しくは農政史研究会編『戦後北海道農政史』（農山漁村文化協会，昭和51年）第3章第9節（三島徳三執筆）を参照。

一括組織化が図られており、また40年代後半における作業班の形成も農事組合組織に対応して形成されている。同時に、この2つの時期においては、離農農家を除きほとんどの農家が参加していたのであって、生産組織は集落組織の一構成部分といってよい状況を示していた。しかし、50年代以降は脱退や解散・個別化にとどまらず、作業班の再編が農事組合組織と無関係に行なわれる場合が多く、さらに小戸数集落のJ・K集落では隣接集落にまたがって組織再編が進行するという事例もみられる。つまり、生産組織と集落組織との乖離が生じているのであり、ここに前の2つの時期との大きな相違点が指摘される。

V. 農家結合諸関係の動向をめぐって

1. 農家結合諸関係の重層化

以上、調査集落における集落組織の特徴と生産組織の動向をみてきたが、冒頭に述べたように、本稿の課題は集落組織と生産組織に焦点をあてて農家結合諸関係の空間的広がりを検討することにある。そこで、こうした視角に立ち戻り、これまでの分析結果を整理しておこう。

第1に、集落組織の存在状況が農家数規模によって強く規定されており、小戸数集落では集落組織の多様な活動がみられなかった。また、青年後継者層の研究組織については、経営規模による集落差も指摘された。つまり、集落組織を通じた農家結合関係は、結合局面の多様性において農家数規模や経営規模による規定を受けているといえる。第2に、集落組織自体が流動性を有しており、小戸数集落の中には広域再編を図る動きが現在も存在している。しかし、他方では、資金導入に際する相互保証関係が依然として集落組織の枠組みの中で形成されており、またこうした関係を背景に農地売買に際しての「隣接地農家優先」というルールが一般的に存在していた。したがって、農家結合の諸局面間に結合範囲の差異が生じつつあると考えられる。第3に、上述の点は生産組織の動向をふまえると、最近の特徴として一層浮き彫りになる。すなわち、トラクター段階への移行に伴ない生産組織は40年代において集落組織の重要な一構成部分を形成していたが、50年代以降は集落組織との乖離を生じるようになったのである。

ようするに、酪農経営活動動をめぐる農家結合諸関係は、農家戸数の減少

と酪農経営の多頭化の中で、その到達水準の差異によって集落間の様相を異にしつつ、重層化の方向を示しつつあるといえるであろう。

さて、農家結合諸関係の重層化という事実認識を得たとして、より重要な問題は酪農経営発展なканずく生産力高度化の観点からこれをいかに評価するのかという点である。しかしこの問題の解明には、現実の酪農生産力展開の諸相を把握した上で、集落組織、生産組織の具体的な諸機能と運営が酪農経営にいかなる作用・反作用を与えているのかが把握されなければならない。そこで、最後に今後の実証研究の着手にあたって、調査集落の中から2つの事例を紹介しながら、問題解明の手懸りを探っておきたい。

2. A集落における生産組織と農用地開発事業管理組合

猿払村A集落は大正6年頃から入植が開始されたが、現在の集落構成農家の多くは山形県出身者を中心とする戦後入植者である。当初は山形団体入植者で作られた集落と戦前入植者+戦後地元分家入植者+山形団体以外の戦後入植者で作られた集落とに二分されていたが、昭和42年の第1次構造改善事業実施を契機に集落が合併した。現在でも、5つの農事組合は、山形団体(第1・2・4農事組合)、戦前入植+地元分家入植(第3農事組合)、山形団体以外の戦後入植(第5農事組合)というように合併以前の集落境界の名残りがみられ、婦人部も農事組合と同様に3つの組織に分かれている。これらの組織の統合母体となっているのが酪農振興会と婦人部連絡協議会であり、特に酪農振興会はディリーリサーチングクラブ等の集落組織に助成金を支給する等、集落組織全体の中心的位置を占めている。

ところで、A集落における生産組織の動向は図4にも示したように、第1次構造改善事業によるトラクター導入に始まる。この段階では旧集落区分に対応した2つの班が形成され、専任オペレーター制による共同利用組織が設立されされるが、トラクター台数は5台にすぎず、トラクター化は部分的なものにとどまる。その後48年に第2次構造改善事業が実施され、上述の2つの班は農事組合に対応した5班編成へと細分化し、専任オペレーター制も共同作業体制へと切り替っていく。注目すべきは、それ以降54年自給飼料生産向上特対事業の実施(大型サイロ建設等)を経て現在にいたるまで大幅な組織再編を示していないことである。つまり、生産組織が依然として集落組織の一部を構成している点にA集落の特徴がみられる。

この生産組織の展開は、第2次構造改善事業の前年にあたる47年に着工され10年後の56年に完了した国営農用地開発事業と密接不可分の関係にある。農用地開発事業の概要は、王子製紙(株)所有林980haを解放させ、うち150haを公共牧場用地とし残り830haを農家に増反地として配分する(事業費総額31億5千万円)というものだが、A集落が事業を単独集落で実施し、しかも集落内の農家の大半が参加する(離農農家を除けば全戸参加)という状況の中で、農用地開発事業管理組合は次のような機能を発揮した。

①830haの配分計画(1戸一律20ha, 残90haを小規模農家へ重点配分)、②事業の進行順序をめぐる対立を回避すべく、配分計画と切り離して造成地利用権を調整し、利用料徴収によって事業農家負担金をプール償還、③造成地利用に際しての草地荒廃化防止のために、施肥と刈取の義務を明確化、④当初計画37戸の中で3戸離農したため、集落戸数の維持という点も考慮し2戸の新規参加者を受け入れ(1戸は他集落, 他の1戸は集落内分家)、⑤事業完了時の所有権確定に際し、従来の造成地利用との調整の必要から農用地集団化事業実施。

A集落における農用地開発事業は、事業開始直後に「オイル・ショック」にぶつかり、事業の進展に遅滞をもたらすという事態も生じた。しかし、かような困難を克服し、猿払村のみならず宗谷全域においても有数の高生産力水準を誇る大規模酪農経営群へと脱皮した背景には、生産組織と農用地開発事業管理組合が車の両輪として機能したことを見逃せない。この事例では、生産組織と農用地開発事業管理組合が共に集落組織として存在し、さらに酪農振興会が統合母体として両者の連関を保持していたことに注目しておきたい。

3. C集落における生産組織の再編

C集落は、A集落と対比した場合、地形条件や経営規模といった点で差異がみられるものの、農家数規模や歴史的経緯には多くの類似点を含んでいる。入植は大正初期に開始されたが、現在農家数44戸のうち戦前入植は6戸で多くが戦後入植である(ただし団体入植は特にならない)。当初戦前入植農家と戦後入植農家が別々の集落を形成しており、30年代後半には「集乳合戦」の中で森永出荷農家(現在の農事組合第1, 2班)と雪印出荷農家(第3, 4, 5, 6班)とに分かれ、集落が一層細分化するという状況も生じた。そして、

A集落の集落合併とちょうど同じ時期に、生乳一元集荷の実現を待つ集落合併が行なわれるという経過をたどる。この時点で戦前入植農家の大半は農事組合第3班に集中しており、ここでもC集落はA集落と類似性を示している。

C集落における生産組織は43年の第1次構造改善事業、新開拓営農振興対策の実施に始まり、45年からの第2次構造改善事業によってトラクター段階への本格的移行と共同作業組織の確立がなされる。しかし、その後53年からの酪農近代化事業の実施を契機にC集落の生産組織は大巾な編成替えをみせる。すなわち、新開拓営農振興対策を契機として設立された2つの班は、2～4戸を単位とする作業班編成に細分化し、2戸の脱退者も生じている。また、第1次構造改善事業を契機として設立された3つの班は解散し、大部分は個別化する一方、2戸共同化を図る農家が3組生まれたのである。こうした生産組織の再編が調査集落の中では一般的な状況であることは、すでにみた通りである。

ところで、C集落は宗谷地域の南端に位置することもあって、牧草に限らずデントコーンやビートについても共同作業組織が形成されている。いうまでもなく、これらの作物の導入は草地更新の促進にも連がり、酪農的土地利用の高度化を図る動きとして注目されるのだが、図4に示したように、デントコーン、ビートの共同作業組織は再編前のみならず再編後の牧草生産組織ともほとんど関連性を示していない。ようするに、C集落における再編後の牧草生産組織は、少なくともデントコーン、ビートの導入という方式による土地利用高度化の母体としては機能しておらず、逆に作物毎に異なった農家結合関係が形成され、相互の有機的連関を欠いたままで重層化が進行しつつあることが指摘される。

4. 今後の研究課題

以上の2つの事例をふまえ、先の12集落の分析で得た農家結合諸関係の重層化という問題をめぐって今後の実証研究に必要と思われる論点を示せば次の通りである。

第1に、A集落の事例は、`重層化、に対する考察の前段として、農家結合諸関係を1つの体系性の中で理解することの重要性を示している。つまり、A集落における生産組織と農用地開発事業管理組合の相互補完的な機能分担

は、各組織の内実たる農家結合関係間に有機的な連関が存在し、それらが全体として機能的体系性を保持していることを示唆している。したがって、今後の実証研究にあたっては、農家結合諸関係の機能的体系性の所在を検証することが必要となろう。その場合、この検証には、少くとも①個別経営組織化の視角、②「地域農業システム化」の視角、の2側面からの分析が求められる。前者は、個別経営レベルでの経営組織化条件の一環として農家結合諸関係を位置づけ、経営組織化の論理を媒介として農家結合諸関係の体系性を把握する分析視角である。後者は、生産組織、集落組織、個別経営を「システム」の構成要素として位置づけ、相互の機能分担関係を把握した上で、個別経営とは区別された統合母体による各要素の機能的総合化という視角から、農家結合諸関係の体系性の把握を行なうものである。

第2に、このような農家結合諸関係の体系性を想定するならば、`重層化、とは`体系性、の変化を意味することになるが、そこには様々なケースがありうる。例えば、個別経営組織化の視角からみた場合、個別経営の自立性の強化が従来の農家結合関係の一部を不要化しているケースもありうるし、作目・作業工程間で異なる適正規模¹⁵⁾への対応の結果農家結合諸関係が多元化するケースもある。また「地域農業システム化」の視角からは、生産力高度化に伴う新たな「システム」の創出過程として理解されるケースもあるだろう。しかし、C集落の生産組織再編の事例でみたように、多様な諸関係が相互の連関を失ない「システム」としての体系性が喪失していくケースも想定する必要がある。このことは、つきつめると、農家結合諸関係の体系化が、個別経営組織化と「地域農業システム化」の間で先験的な整合性が付与されるものではないことを意味している。したがって、農家結合諸関係の重層化を把握する第3の視角として、前述の2つの視角から把握された農家結合諸関係の体系性が、いかなる関連性ないし矛盾関係を有するのかという問題が重要な論点となると考えられる。

15) 大泉一貫「家族経営の規模問題」(『農業と経済』, 昭和59年4月号) 参照。

付 記

本稿は昭和59年度日本農業経営学会秋期大会における個別報告をもとに取り纏めたものである。